



【発信日】令和5年2月21日

【問合せ先】

大野市役所（1階 10番窓口）

くらし環境部環境・水循環課 担当 田中・帰山・北村

電話 0779-64-4828 内線1603

「大野市脱炭素ビジョン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	大野市脱炭素ビジョン（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	大野市脱炭素ビジョンは、2050年までにカーボンニュートラルを達成している大野市の望ましい姿を描き、その実現に向け、自然的、社会的、経済的な地域課題との同時解決が図られるような取組方針を明らかにするとともに、省エネや再生可能エネルギーの導入など脱炭素の取り組みを通じて、人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会の実現を目指し、策定する。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和5年2月24日（金） (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・和泉地域交流センター ・各公民館 ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③担当課での貸出し

6	意見等の受付期間	令和5年2月24日（金）から令和5年3月24日（金）まで
7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所（○ページ○行目） ・意見等 <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。その際、必要に応じて意見提出用紙（市ホームページからダウンロード）をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定場所（第5項参照）への書面の提出（提出用紙を備え付けます） ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。 ※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問合せ先	<p>大野市くらし環境部環境・水循環課（大野市役所1階10番窓口） 〒912-8666 大野市天神町1番1号 電話 0779-64-4828（内線1603） ※電話での意見提出は不可 ファクシミリ 0779-66-1118 Eメール kankyo@city.fukui-ono.lg.jp</p>